

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
矢板市	下太田、荒井、針生、土屋、末広町、東町	令和3年2月1日	令和4年2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	225.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	141.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	56.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	59.3ha

2 対象地区の課題

中心経営体及びその他農業者において規模拡大の意向があることから、営農維持の支援や更なる農地集積・集約化を図る必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作しやすい環境づくりに取り組み、地区内の中心経営体や規模拡大志向農業者に対して更なる農地集積・集約化を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<農地中間管理機構の活用>

後継者がいない等の理由により農地に関する相談があった際は、中間管理機構の活用を促進し、中心経営体への貸付けを進めていく。

<環境整備等への取組>

地区内それぞれの実情により必要に応じて関連事業・制度等の活用を検討し、中心経営体等が耕作しやすい環境づくりを進める。

<鳥獣被害防止対策への取組>

中心経営体が安心して営農できるよう各種事業の活用を視野に入れて有害獣被害への対策を講じる。